『岐阜県 CDE ネットワーク』会員更新方法 及び 更新後の注意事項

1. 会員更新方法

1) 岐阜県 CDE ネットワーク会員であるためには、岐阜県糖尿病協会(県内いずれかの友の会)の会員であることが必要です。岐阜県糖尿病協会の会員資格が失効している場合には、岐阜県糖尿病協会に再入会してください。また、勤務先異動などのため、もともとの友の会への所属が難しい場合には、つかさ会事務局(TEL/FAX: 058-230-6378、E-mail:int3@gifu-u.ac.jp)までご連絡ください。

尚、勤務先・自宅・所属友の会等に変更があった合は、事務局までご連絡ください。

2) 岐阜県 CDE ネットワーク年会費 1,000 円×5 年分=5,000 円を納入してください。 ※入会は個人資格であり、名義のみや代表者による入会はできません。入金の際は、個人名でお振込みください。また、振込手数料は各自でご負担下さい。

振込先 十六銀行黒野支店 岐阜県 CDE ネットワーク 普通 1467563

3) 岐阜県 CDE ネットワーク事務局にて会費納入と友の会への所属(事務局より各友の会に照会)が確認されましたら、会員証をお送りさせていただきます。

2. 会員更新後のご注意

- 1) 会員資格の有効期限は更新から5年後の3月31日までです。(会員証に記載有)
- 2) 会員資格の継続について
 - ・会員資格の更新後はご本人からの退会届の提出がない限り継続されます。
- 3)氏名・現住所・勤務先等の変更について
 - 氏名・現住所・勤務先等の変更が生じた場合には、速やかに事務局までご連絡下さい。
- 4) 退会について
 - ・退会される場合は、事務局までご連絡ください。

お問合せ先

₹501-1194

岐阜市柳戸1-1

岐阜大学病院 糖尿病代謝内科内

岐阜県 CDE ネットワーク 事務局

FAX: 058-230-6376

E-mail: cde_gifu@gifu-u.ac.jp